

# 監査報告書

令和元年5月21日

社会福祉法人 宝安寺社会事業部

理事長 望月 郁文 殿

監事 乃口 藤 肇  
監事 志村 千美子

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### （2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### 3. 監査講評

平成30年度監事監査においては、事業報告書及び決算報告書に基づいて、理事長及び法人本部事務局、施設長、会計担当職員から個々の状況説明を受け、関係諸表類の内容確認や実態の聞き取り調査を実施しました。

決算時には、預金及び基本財産等の実在性を外部資料と照合することにより確認し、前年度と当年度の実績差異及び詳細な会計部分の扱いにつき報告を受ました。

運営に関わる聞き取り調査においては、保育・支援サービスの内容等に加え、以下の重点項目3点について報告を受けました。（1）児童部門（小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ・ほうあんうみ・ほうあんなぎさ）間の連携強化について、（2）障害部門（ほうあんのぞみ、第一しおん、第二しおん、ふじみのさと）の連携による利用者及び家族の困窮に対する対応力の強化について、（3）法人の倫理綱領及び職員行動規範に基づく、権利擁護と虐待防止に向けた取り組みと意識向上について。各取り組み及びそれらの基盤となる組織体制の実態について、資料を基にヒアリングと内容確認を行いましたが、監査結果としては、法人及び施設の業務執行に当たっては、法令及び通知等に抵触するものではなく、全般に良好に行われており、指摘あるいは指導事項に該当するものはありませんでした。また事業報告書の内容に基づき確認した結果、全施設が法人本部方針との一貫性をもって各事業計画を推進し、将来の課題への対応に向けて連携体制の整備に取り組んでいることを認めました。

引き続き取り組んでいただきたいこととして次を挙げます。社会福祉法人を取り巻く大きな環境の変化の中で、実態に根付いたキャリアパスシステムの構築が重要となります。多様な福祉人材を制度改革の中でどのように位置づけ導くか、法人として英智を集め、考えてください。同時に法令遵守及びリスク管理の意識を高めること、人権擁護意識向上に注力し働きやすい環境を実現すること、これらの重点課題について、職員一丸となって取り組んでいただけるようお願いいたします。

以上